

品川区

産後ケア事業 のご案内

授乳が
うまくいかない

発達が不安

離乳食を
食べてくれない

赤ちゃんの
体重が心配

出産後 1 年目までの母子に対して、品川区内の施設、もしくは品川区内のご自宅にて、助産師がご希望の産後ケアを相談しながら行います。

心身のケアや専門的な育児ケアを提供することにより、子育ての不安を解消し、安心して子育てができるようにサポートします。

日帰り型・訪問型予約はこちら

日帰り型

品川区荏原保健センター（仮庁舎）内の産後ケア室での、約 2.5 時間のケアです。お母様の休息ができるお部屋もあります。

訪問型

助産師が品川区内のご自宅に訪問し、ご希望の産後ケアを相談しながら提供いたします。約 2 時間のケアです。

電話相談

お電話にて授乳や育児相談を受け付けています。

[TEL : 03-5421-2083](tel:03-5421-2083)

月～土曜日（日祝祭日除く）

9 : 30～16 : 30

ご利用できる方

- ・品川区に母の住民登録のある方
- ・1 歳のお誕生日前日までの方
- ・品川区の助成による日帰り型（個別）・訪問型（品川港助産師会含む）産後ケア事業のご利用が合計 5 回までの方
- ・日帰り型をご希望される場合は、2 週間健診、または 1 か月健診を受けている方（児の外出を伴うため）

※感染症にかかっている場合や発熱がある場合はご利用いただけません

ケアの内容

育児相談、発育・発達相談、母乳や卒乳・離乳食の相談、
乳房ケア（状態観察、お手入れの指導、マッサージなど）、
産後の骨盤セルフケア指導、沐浴指導など
※日帰り型のみお母様の休息が出来ます

【産後ケア事業 ご利用に際しての注意事項】

令和7年4月から、産後ケア事業をご利用の際には、品川区の「産後ケア事業利用承認番号」が必要になります。承認番号をお持ちでない方や下記に該当する方は、先に品川区電子申請サービスから申請を行ってください。

【申請が必要な方】

今回の出産での品川区の産後ケア事業利用承認書番号をお持ちでない方

今回の出産で品川区産後ケア事業 訪問型(一般・乳房ケア)・日帰り型を1度も利用していない方

令和7年4月1日以降の妊婦相談(面談)で産後ケア事業利用申請をしていない方

→品川区電子申請サービスは[こちら](#)から

【予約時の注意事項】

- ・複数回同時に予約を取ることはできません(日帰り型と訪問型それぞれの予約を一度にお取りいただくこともできません)。始めに予約された産後ケア事業の利用終了後に次回のご予約をお取りください。
- ・出産前や出産後の退院日が決まっていない時にはご予約をお取りいただくことはできません。
- ・母子を対象とした事業ですので、父子でのご利用や母のみのご利用はできません。
- ・品川区産後ケア事業 利用対象外の方からのご予約は、事前承諾なくキャンセルさせていただきますので、予めご了承ください。

【お問合せ先】

東京医療保健大学 産後ケア研究センター 産後ケア事業問合せ窓口

TEL: 03-5421-2081 (直通)

受付時間: 月~土曜日(日祝祭日除く) 9:30~16:30